



インフルエンザと予防接種

インフルエンザは、空気中に広がったインフルエンザウイルスを吸い込み、感染することによっておこります。



外出時のマスクや帰宅時のうがい・手洗いをし、人ごみを避け、日頃から十分な栄養や休息をとることが大切です。また、流行前に予防接種を受けることが有効な予防法です。できるだけ家族みんなで受けるようにしましょう。



普通の風邪に比べて全身症状が強いのが特徴で突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛やのどの痛み、咳、鼻水などもみられます。

気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。



インフルエンザ予防接種の有効性は世界的にも認められており、日本においても**発病防止や特に重症化防止に有効**であることが確認されています。

インフルエンザ予防接種補助金制度を活用してください

対象者

10月1日～12月31日に
予防接種を受けた『**被保険者**』
※ご家族は対象ではありません。



補助金額

一人あたり1,500円
ただし、費用が1,500円に
満たない場合は実費を支給。
※1人1回に限ります。



申請方法

各自医療機関においてワクチン接種を受けて一旦全額支払いを済ませ、医療機関発行の「インフルエンザ予防接種領収書」を受領する。

「インフルエンザ予防接種領収書」(コピー不可)を平成24年度保健事業のご案内^{申5}「インフルエンザ予防接種補助金請求書(コピー不可)」に添付して、ワクチン接種月の月末までに各会社の健保担当課へ提出してください。
※会社で集団接種をする場合、各会社担当課の指示に従ってください。

平成24年度
保健事業のご案内

